

## 第2期

# 大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略

2020（令和2）年3月



## 目 次

1	はじめに.....	1
	(1) 背景.....	1
	(2) 第1期総合戦略における取組.....	2
2	基本方針.....	4
	(1) 位置付け.....	4
	(2) 計画期間.....	4
	(3) 人口の将来展望.....	4
	(4) 基本的な視点.....	5
	(5) 基本目標と施策の体系.....	6
3	基本的方向と具体的な施策.....	8
	基本目標1 ブランド・魅力を活かした「しごと・ひとの流れ」づくり .....	8
	基本目標2 次世代を担う「ひと」を生き育てる「まち」づくり .....	16
	基本目標3 安心して暮らし続けることができる「まち」づくり .....	23

# 1 はじめに

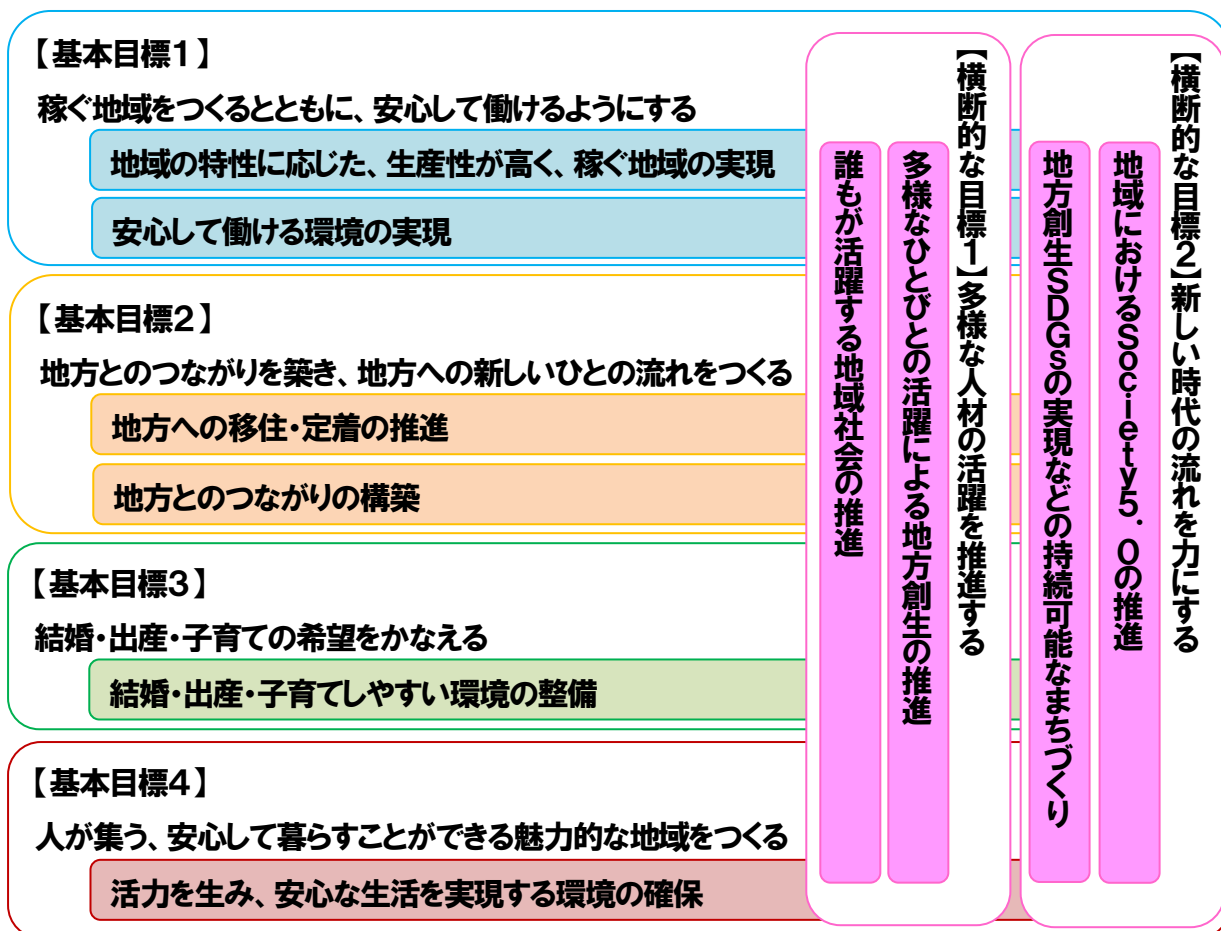
## (1) 背景

国は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、「まち・ひと・しごと創生法」（以下「法」という。）を制定し、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することとしました。

2014（平成26）年に、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、2019（令和元）年には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の改訂及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を行いました。

本市においても、2016（平成28）年に、「大洲市人口ビジョン」及び「第1期大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第1期総合戦略」という。）」を策定し、急速な人口減少への対応や総合的な対策に取り組んできました。

### ■第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（国の基本目標と横断的な目標）



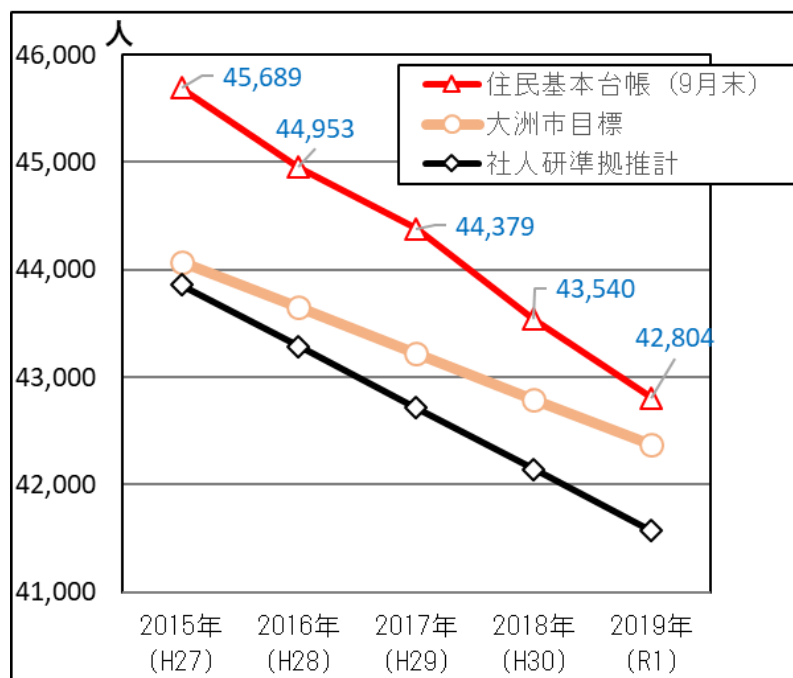
## (2) 第1期総合戦略における取組

### ① 人口動態

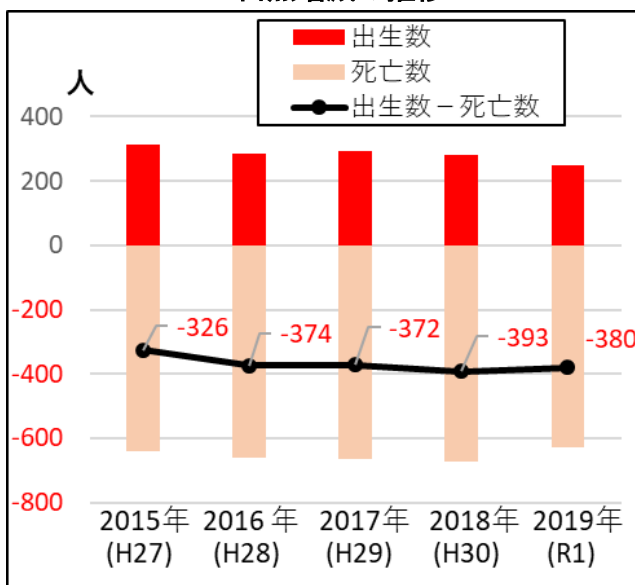
第1期総合戦略策定後の2017(平成29)年には、一時的に緩やかな人口減少に転じましたが、2018(平成30)年7月豪雨災害に伴う、転出者数の増加や出生数の減少により、同年以後の人口減少は顕著となりました。

今後も、引き続き、一定の人口減少が続くことが予想されますが、復旧・復興と災害に強いまちづくりを着実に推進するとともに、国・県をはじめ関係機関と連携を図りながら、「まち」に「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「まち」をつくり、「ひと」が「しごと」を呼び込むといった好循環を確立していく必要があります。

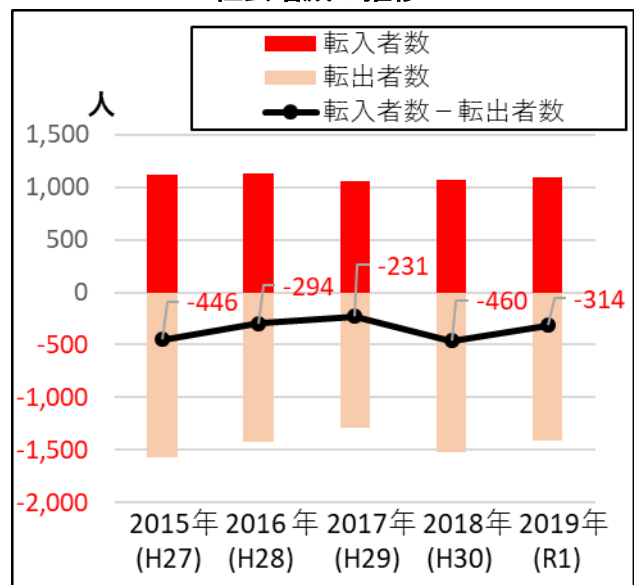
■人口の推移



■自然増減の推移



■社会増減の推移



出典：住民基本台帳人口移動報告（総務省）、人口動態統計（厚生労働省）、大洲市民の動き（大洲市）

## ② 取組状況

第1期総合戦略では、3つの基本目標のもと、10の施策を展開してきましたが、基本目標における数値目標を達成することは困難な状況となっています。

また、KPIの進捗状況については、43%が既に目標を達成していますが、28%が目標値の60%未満の進捗率となっています。これは、目標値の設定が過大であったことなどもありますが、2018（平成30）年7月豪雨災害による影響が大きかったと考えています。

### ■基本目標における数値目標の達成状況

基本目標	施策	数値目標		現況
1 ブランド・魅力を活かした「しごと・ひとの流れ」づくり	1 農林水産業の振興 2 商工業の振興 3 観光の振興 4 移住・定住の促進	社会減	2019年 ▲69人	2017年 ▲231人 2018年 ▲460人 2019年 ▲314人
		観光施設 入込客数	2019年 585,300人	2016年 593,517人 2017年 574,543人 2018年 504,013人
2 次世代を担う「ひと」を生き育てる「まち」づくり	1 出会い・結婚・出産の支援 2 子育て支援の充実 3 教育の振興 4 女性の活躍促進	合計特殊 出生率	2015～2019年 1.83	統計データ なし
		出生率※	2015～2019年 46.89‰	2015～2019年 38.23‰
3 安心して暮らし続けることができる「まち」づくり	1 安全・安心な暮らしの確保 2 人口減少社会への対策	市民の 定住意向	2019年 67%	2019年 51% (中学生アンケート)

※ 出生率は毎年把握できる15～49歳の女性人口千人当たりの出生数とし、合計特殊出生率の比に応じた数値を目標値とした。

### ■KPIの達成状況

評価区分	全体	基本目標1	基本目標2	基本目標3
目標達成	20件 <43%>	10件 <48%>	9件 <50%>	1件 <13%>
目標未達成 目標の80%以上達成	8件 <17%>	6件 <29%>	1件 <6%>	1件 <13%>
目標未達成 目標の60%以上達成	5件 <10%>	2件 <9%>	2件 <11%>	1件 <13%>
目標未達成 目標の60%未満	13件 <28%>	3件 <14%>	6件 <33%>	4件 <48%>
数値把握困難	1件 <2%>	—	—	1件 <13%>
合計	47件 <100%>	21件 <100%>	18件 <100%>	8件 <100%>

※ 数値把握等が困難なKPIのうち可能なものは、総合計画等のKPIに置き換え同様の評価を行っている。

## 2 基本方針

### (1) 位置付け

第2期大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、法第10条の規定に基づく本市のまち・ひと・しごとの創生に関する施策についての基本的な計画です。

潮流の変化や市民ニーズを踏まえたまちづくりの指針である第2次大洲市総合計画の中から、人口減少の克服や地方創生の実現のために効果が高く、集中的に実施すべき施策等を抽出したものです。

また、国や愛媛県の総合戦略における政策分野を踏まえ、「基本目標」を掲げるとともに、その基本目標ごとに5年後の目標を設定します。

さらに、基本目標の達成に向けて、講ずべき施策の基本的方向と具体的な施策を盛り込み、それらの施策ごとに客観的な「重要業績評価指標（KPI:Key Performance Indicator）」を設定します。

設定した数値目標等をもとに、実施した施策・事業の効果を毎年検証し、改善を行う仕組み「PDCA サイクル」によって進捗状況を管理します。

### (2) 計画期間

総合戦略の計画期間は、2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5か年とします。

### (3) 人口の将来展望

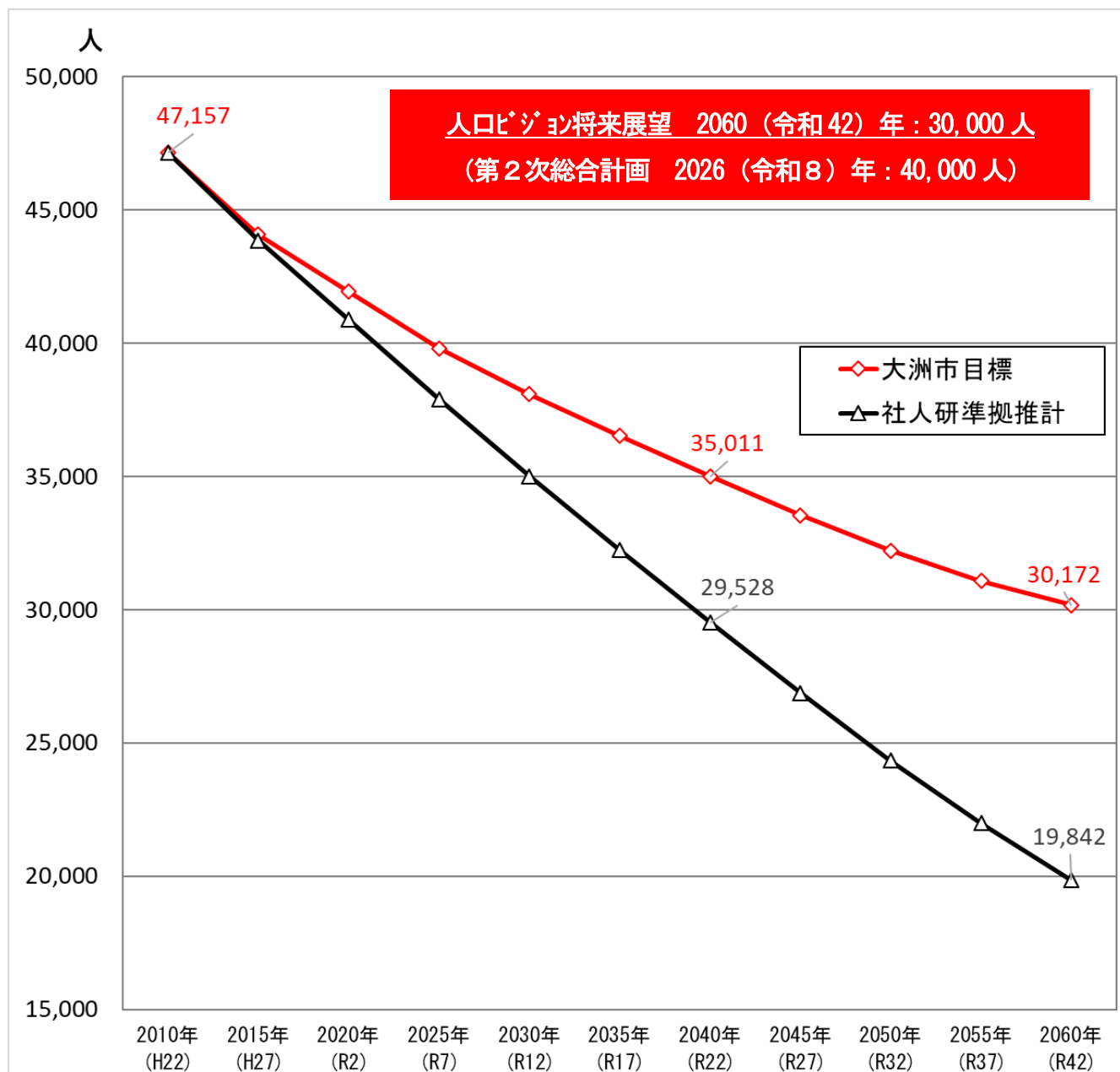
国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口に準拠した推計によると、本市の人口は2060年には19,842人にまで減少すると予測されていますが、人口減少は全国的な課題であり、ある程度の人口減少は避けられない状況となっています。

そのため、緩やかな人口減少を見据えながら、人口構造の安定化による長期的な視点での人口維持を目指し、人口ビジョンにおける将来人口展望である「2060年時点で30,000人」を達成することを基本的な考え方として、本市が将来にわたって活力をもち輝き続けられるような施策を展開していくこととします。

## 「長期的な視点での人口維持」

～2060年の目標人口“30,000人”実現に向けた施策の推進～

## ■人口の将来展望



出典：大洲市人口ビジョン

### (4) 基本的な視点

総合戦略の策定に当たっての基本的な視点は、次のとおりとします。

#### ① 地域資源を活かす

本市は、肱川や鹿野川湖などの河川・湖、富士山等の山々、伊予灘や青島等の海・島といった豊かな自然資源にあふれています。また、自然を活かしたうかいやいもたきといった文化的な資源、臥龍山荘や肱南の町並み、長浜大橋、浪漫八橋といった歴史的な資源等を育んできました。この豊富な資源を活かし、産業の振興や交流人口・関係人口の拡大、また、新たな展開を図り、地域の雇用や人の流れを創出します。

## ② 協働・連携により取り組む

地方創生に向け、人口の定着や交流人口の拡大を目指すためには、市民をはじめ各分野の団体・民間事業者・行政等の協働や異業種間の連携による取組が不可欠となります。みんなが「市民総参加」の意識を持ち、地方創生に一丸となって挑戦していくために、地域の課題や目標を地域の人々が共有できるように努め、協働・連携により取組を進めます。

## ③ 未来を描き、戦略を練る

人口減少対策は、施策を講じてから効果の発現までに長い時間を要することから、長期的な視点を持って取り組んでいく必要があります。また、産業・雇用、子育て支援、まちづくりなど、社会経済全般に関わることから、総合的な取組が不可欠になります。長期的・総合的な視点から未来を描き、有効な施策・事業を戦略的に実施します。

## ④ 新しい時代の流れを力にする

未来技術の活用は、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活等の質を大きく変化させるため、地域における Society5.0 の推進に向けて、情報通信基盤等の環境整備を進め、地域課題の解決や地域の魅力向上を図ります。

また、持続可能な開発目標（以下「SDGs」という。）は、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、国際社会全体で総合的に取り組むものですが、その理念、方向性等は総合戦略と同じであるため、SDGsの目標達成に向けて持続可能なまちづくりや地域活性化に取り組めます。

## ⑤ 2018（平成30）年7月豪雨災害からの迅速な復旧・復興を図る

2018（平成30）年7月豪雨災害が人口減少や産業に与えた影響は大きいため、災害に強いまちづくりを進めながら、迅速な復旧・復興を図る必要があります。復興計画に基づく各種事業を着実に進めながら、市民・関係者と連携し市民生活・生活基盤の再生、経済・産業の再生及び防災力の向上に取り組めます。

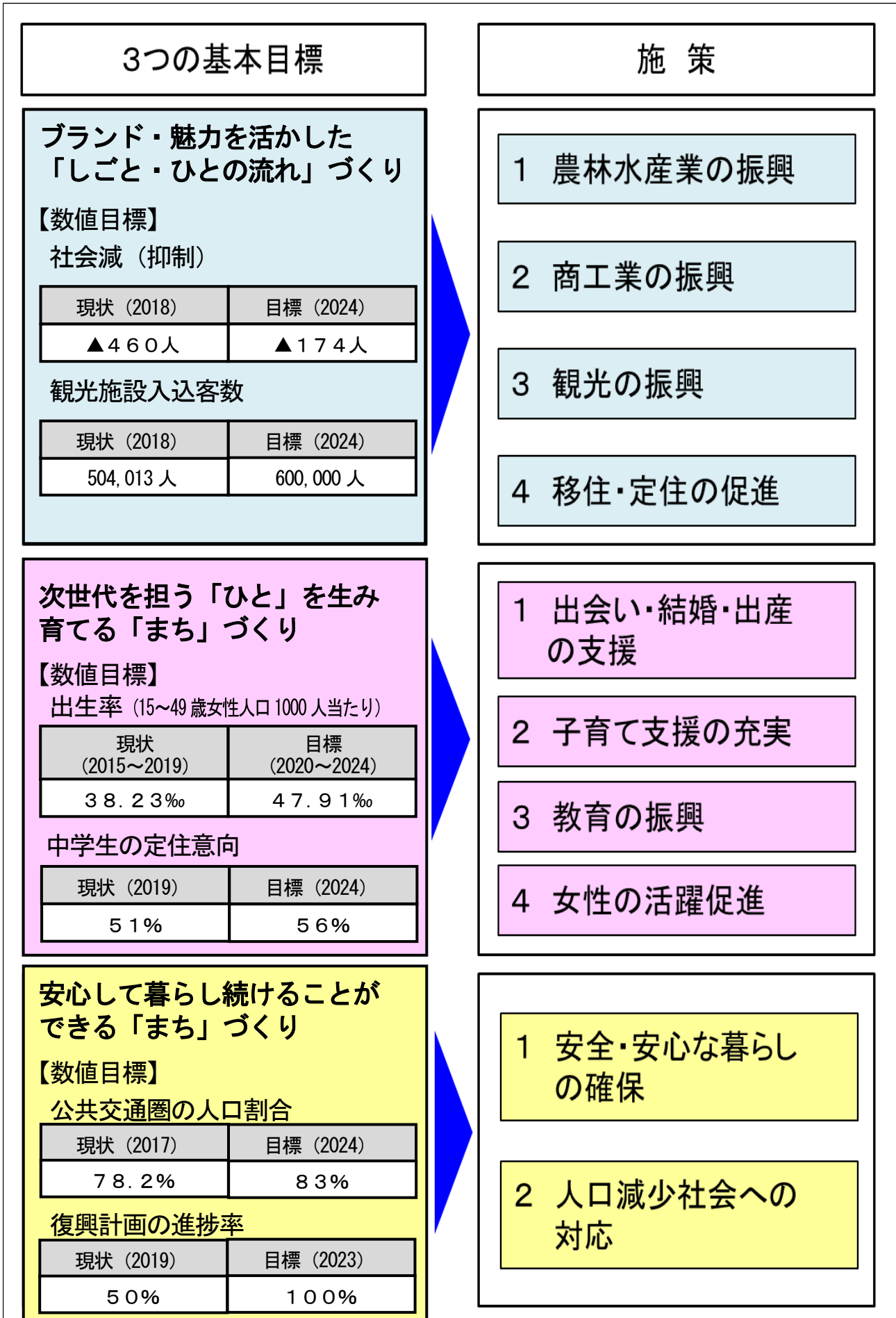
## (5) 基本目標と施策の体系

地方創生に向けたまちづくりの課題や国・愛媛県の総合戦略における政策分野との整合を図りながら、総合戦略に3つの基本目標を達成するために取り組む施策を掲げます。

また、基本目標には、5年後の数値目標を設定するとともに、施策の基本的方向、具体的な施策を定め、施策の進捗管理を行うKPIを設定します。



■基本目標と施策の体系



### 3 基本的方向と具体的な施策

#### 基本目標1 ブランド・魅力を活かした「しごと・ひとの流れ」づくり

数値目標	現状 <2018 (H30)>	目標 <2024 (R6)>
社会減（人）	▲460	▲174※ <sup>1</sup>
観光施設入込客数（人）	504,013	600,000※ <sup>2</sup>

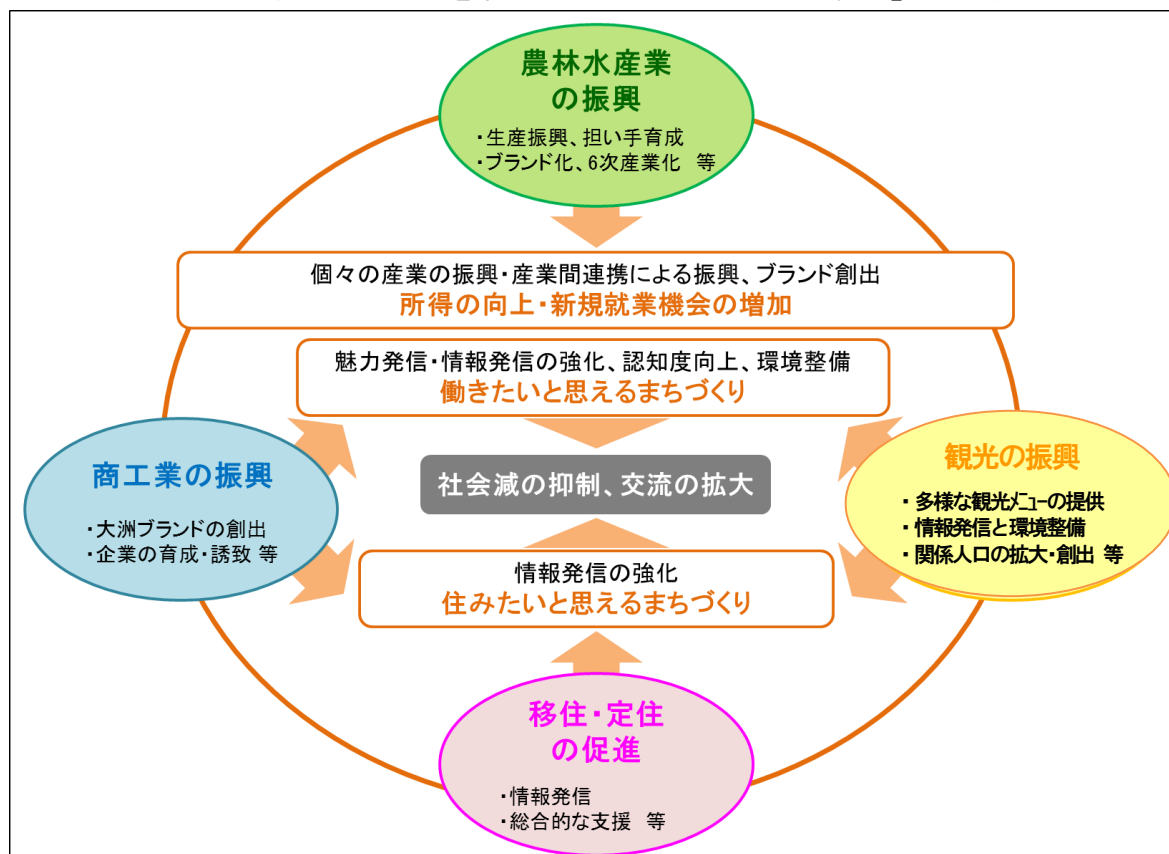
※1 人口ビジョンの将来展望“2060年時点で30,000人”の達成に向け社会減の抑制に取り組み、2025年まで社会減の半減を目標としているため、直近5年間の社会減平均（349人）の半減を目標値として設定します。

※2 観光施設入込客の直近4年間平均（555,858人）を踏まえ、約8%増を目標値に設定します。

#### 【基本的方向】

- 安定した雇用の確保のため、基幹産業である農林水産業をはじめ地域特性を活かした産業の振興に取り組むとともに、企業誘致や市内企業の育成、創業・起業の支援に取り組みます。
- 農林水産・商工・観光の連携により、豊富な資源や特産品、観光プログラム等の“魅力”を情報発信し、交流人口・関係人口の拡大を図るとともに、「住まい」や「しごと」に関する情報発信、総合的な移住・定住を支援し、住みたい・働きたいと思えるまちを目指します。
- 特性を活かした様々な「しごと」を創出し、情報を発信し、魅力を伝えていくことで、新たな「ひと」の流れを生み出します。

#### ■ブランド・魅力を活かした「しごと・ひとの流れ」づくり



## 【具体的な施策】

施策1 農林水産業の振興		
重要業績評価指標 (KPI)	現状 <2018 (H30) >	目標 <2024 (R6) >
認定農業者数 (人)	241	256
新規就農者数 (人)	10	30 (累計)
農業産出額 (百万円)	6,510 <2017 (H29) >	8,000 <2023 (R5) >
農地利用集積率 (%)	22.6	33.0
耕作放棄地面積 (ha)	665	565
生産者と商工業者とのマッチング数 (件)	2	15 (累計)
間伐実施面積 (ha)	369	443
素材生産量 (m <sup>3</sup> )	39,630	44,000
市外からの新規林業就業者 (人)	0	5 (累計)
乾しいたけ生産量 (t)	73.6 <2017 (H29) >	100 <2023 (R5) >
乾たけのこ生産量 (t)	3	10
漁獲量 (t)	1,159 <2017 (H29) >	1,160 <2023 (R5) >
水産物のブランド開発 (件)	1	5 (累計)
<p><b>(1) 農林水産物の生産振興と担い手の育成</b> &lt;農林水産課・農山漁村整備課・農業委員会&gt;</p> <p>地域特性や消費者ニーズに対応した高品質で付加価値の高い農林水産物の生産拡大や産地化を促進するとともに、実情に応じた農地の集積・集約化、機械化・省力化、法人化等による効率的な経営を支援します。</p> <p>また、移住・定住に向けた支援と合わせ新規就業者に対する受入体制の整備を図り、意欲のある担い手の確保・育成に努めるとともに、課題の1つである耕作放棄地の解消に向けて農地情報の提供体制や新規就農者・企業等が参入しやすい環境を整備します。</p> <p>さらに、棚田をはじめとする貴重な農山漁村景観の保全や経営基盤の強化に向けた地域ぐるみの取組を支援するとともに、農林水産資源の有効活用や担い手の確保に向けた多様な第1次産業のあり方について検討を進め、求められる施策の展開を図ります。</p>		

**【取組内容】**

- 近代化、効率化、経営安定化等への支援
- 推奨作物の栽培支援（椎茸、栗等）
- 棚田等の農山漁村景観保全に向けた取組の支援
- 資源循環型システムの構築に向けた研究
- 農林水産業就業に対する支援
- 農林業担い手の育成に向けた研修、受入体制の整備
- 認定農業者の経営改善への支援
- 農地の集積・集約化、集落営農組織の法人化に向けた支援
- 乾たけのこ生産拡大に向けた取組の推進
- 自伐型林業スタイル等の多様な第1次産業のあり方の検討
- 浜の活力再生プランの推進 など

**(2) 農林水産物のブランド化・6次産業化と消費拡大**

＜商工産業課・農林水産課＞

品質の向上や他産地との差別化による農林水産物のブランド化を図り、6次産業化に向けて生産者自らが加工・販売まで手掛ける取組や生産者と商工業者が連携した加工品の開発や販路拡大などを支援します。

また、地産地消の拠点施設である「愛たい菜」をはじめ、まちの駅・道の駅、直売所などを通して生産者と消費者を結びつけ、地元産品の魅力を多くの人に発信し、消費拡大を図るとともに、大洲産の農林水産物を使用した食や特産品を観光資源として活用し、市外への情報発信に取り組みます。

さらに、農林水産物や加工品等を「おおずブランド」として全国展開できる仕組みづくりを検討します。

**【取組内容】**

- 農林水産物のブランド化・販路拡大・商品開発
- 加工品開発講座の開催
- 生産者（農産物）と商工業者とのマッチング支援
- 6次産業化に向けた商品開発・販路拡大等の支援
- 浜の活力再生プランの推進＜再掲＞
- 大洲らしい食・食文化の普及
- おおず版地域商社の自立自走に向けた検討 など

## 施策2 商工業の振興

重要業績評価指標 (KPI)	現状 <2018 (H30)>	目標 <2024 (R6)>
誘致企業数 (事業所)	3	15 (累計)
認定品等の新規成約数 (件)	42	50
新規創業数 (件)	13	25 (累計)
事業承継困難な状態の解消企業数 (事業所)	3	5
新規雇用者数 (奨励金対象者数) (人)	25	50 (累計)
ふるさと納税額 (万円)	5,859	10,000

### (1) 地場産業の振興

<企画情報課・商工産業課・農林水産課>

本市が認定した商品や農林水産物の販路拡大等を支援するとともに、農林水産物のブランド化・6次産業化やふるさと納税の推進、観光などとの連携により特産品の情報発信や販売を促進し、地場産業の活性化や本市の知名度の向上を図ります。

また、企業の市外への流出を防ぐため、事業所の増設や移設に対して支援を行うとともに、南予市町や関係機関との連携により、後継者不在による事業所の廃業を防ぐ事業承継の仕組みづくりを進め、働く場所の確保に努めます。

#### 【取組内容】

- 大洲ブランドの創出 (認定品等の販路や生産力の拡大等に対する支援等)
- 生産者 (農産物) と商工業者とのマッチング支援<再掲>
- ふるさと納税の推進
- 大洲らしい食・食文化の普及<再掲>
- 企業立地促進奨励金・雇用促進奨励金・用地取得奨励金・事業用資産賃借奨励金
- 官民連携による南予地域事業承継先の紹介支援 など

### (2) 企業誘致の推進と創業の支援

<復興支援課・商工産業課>

若者の働く場所を確保するため、特性や地域産業と結びつく業種をターゲットにした企業誘致や遊休公共施設の有効活用に取り組むとともに、ニーズに応じた環境整備に努めます。

また、関係機関との連携を図りながら、若者をはじめ女性や元気な高齢者による新規創業への取組を促進するとともに、移住・定住に向けた総合的な取組の中で空き家・空き店舗の活用を促進し、観光と連携した店づくりや活性化に向けた取組を支援します。

#### 【取組内容】

- 地域産業と結びつく企業誘致の推進
- 企業立地促進奨励金・雇用促進奨励金・用地取得奨励金・事業用資産賃借奨励金<再掲>
- 関係機関と連携した創業支援
- 空き家・空き店舗・遊休公共施設の活用・支援
- 商店街活性化に向けた取組の支援 など

### (3) 若者の地元回帰と雇用の環境・質の向上

＜企画情報課・復興支援課・商工産業課＞

大学や高等学校と連携し、地域や地元産業への学習等を通じて若者の地元への就職意欲の向上に努めるとともに、若者の地元回帰に向けて、県と連携を図りながら地元就職の魅力をPRし、市内就業に伴う若者の新生活を支援します。

また、女性や高齢者、障がい者などの安定的な就業機会の確保を支援するとともに、正規雇用化、資格取得等の人材育成、育児休業などの雇用の環境や質の向上に取り組む企業への支援を行います。

さらに、労働力の確保に向けた求人活動等を支援するとともに、市内における事業者のニーズを踏まえ特定地域づくり事業協同組合の創設を検討します。

#### 【取組内容】

- 大学、高等学校等との連携による地域活性化等の研究・取組の推進
- 「あのこの愛媛」による求人・移住情報の発信
- 関係者との連携による合同企業説明会
- 若者の地元回帰に向けた支援
- 人材育成等企業の付加価値向上に向けた支援
- 特定地域づくり事業協同組合※の検討・創設 など

※ 特定地域づくり事業協同組合：「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」に基づき設置できる事業協同組合のことで、組合員となる事業者等へ雇用している地域づくり人材を派遣することが可能となる。

### 施策3 観光の振興

重要業績評価指標 (KPI)	現状 <2018 (H30)>	目標 <2024 (R6)>
外国人観光宿泊者数 (人)	992	5,000
うかい観光客数 (人)	2,069	4,000
新規雇用者数 (古民家活用事業分) (人)	0	32 (累計)
ビジネス化が成功した観光コンテンツ数 (件)	0	8
ふるさと納税件数 (件)	2,092	4,000

#### (1) 観光産業の確立と多様な観光メニューの提供

<商工産業課・観光まちづくり課・都市整備課・教育委員会>

DMO<sup>※1</sup>による観光地域づくりの推進により、多様な主体と連携を図りながら町家・古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくりや豊かな自然、文化などの地域資源を活かした多様な観光メニューの開発に取り組み、訪日外国人旅行者も含めた観光消費額を増加させることにより、雇用創出や移住促進にもつなげる観光産業の確立を目指します。

また、肱川かわまちづくり計画に基づく整備により、河川とまちが融合した良好な空間形成を図り、「おおずブランド」を活かした食や特産品の提供などにより観光の魅力を向上します。

##### 【取組内容】

- キタ・マネジメント (DMO<sup>※1</sup>) による観光地域づくりの推進
- 町家・古民家等の歴史的資源の活用
- 肱川かわまちづくり計画に基づく整備推進
- 多様な観光メニューの提供
- 大洲らしい食・食文化の普及<再掲>
- 観光資源開発、着地型旅行商品の開発・販路開拓
- スポーツ、文化を活用した地域活性化 など

#### (2) 情報発信と環境整備

<企画情報課・観光まちづくり課>

総合的なプロモーションや広域連携による観光の情報発信、様々なイベントの開催により、本市の食や特産品をはじめとした観光の魅力をPRし、交流人口の拡大や知名度の向上を図ります。

また、公衆無線LAN (Wi-Fi<sup>※2</sup>) の環境整備、ICT等を活用した多言語対応、ホームページ・案内サイン等の多言語化などのインバウンド対策<sup>※3</sup>を進めるとともに、関係者と連携を図りながら、市内に点在する特徴的な景観資源の保全や活用を図ります。さらに、四国縦貫・横断自動車道を通る観光客が市内に立ち寄る取組を検討します。

##### 【取組内容】

- 総合的なプロモーション
- 広域連携による観光の情報発信等の取組
- 公衆無線LAN (Wi-Fi<sup>※2</sup>) の環境整備
- ホームページ・案内サイン等の多言語化 など

**(3) 関係人口の創出・拡大** <企画情報課・復興支援課・観光まちづくり課・農林水産課>

関係人口の創出・拡大に向けて、本市との関わりを持つ者やこれから関わりを持とうとする者等に対して、ふるさと納税や地域資源を活用した体験事業等により交流の入口を増やすとともに、地域への関心や関わりを深める中で築いた関係が移住等にもつながる取組を推進します。

**【取組内容】**

- 首都圏等における同窓会・同郷会等での情報発信
- ふるさと納税の促進<再掲>
- 農林漁業体験の受入体制の整備促進
- 自然、古民家等を活用した体験型イベント、交流ツアーの推進
- ワークーション<sup>※4</sup>受入体制の検討・整備
- 移住お試し住宅の検討・整備 など

※1 DMO (Destination Marketing Organization) : 地域の観光マネジメントを一本化する着地型観光のプラットフォームのこと。

※2 Wi-Fi : 標準規格 (IEEE802.11 シリーズ) に準拠し、相互接続性が高い無線 LAN のこと。

※3 インパウンド : 「外から入ってくる旅行」の意味であり、海外からの訪日外国人旅行のこと。

※4 ワークーション : 「ワーク」と「パケーション」を組み合わせた造語で、リゾート地などで休暇をかねて仕事を行う労働形態のこと。



施策4 移住・定住の促進		
重要業績評価指標 (KPI)	現状 <2018 (H30) >	目標 <2024 (R6) >
補助対象移住者数 (人)	51	60
移住・定住支援サイト閲覧数 (件)	19,287	21,200
空き家バンク物件成約数 (件)	35	50 (累計)
地域おこし協力隊退任後の市内定住者数 (人)	0	5 (累計)
<p><b>(1) 情報発信と相談体制の充実</b> <span style="float:right">&lt;復興支援課・商工産業課・都市整備課&gt;</span></p> <p>本市の観光をはじめとする総合的なプロモーションにより知名度の向上を図り、県と連携した移住フェアや移住・定住支援サイトによる積極的な情報発信に努めるとともに、ワンストップ窓口による相談体制により移住希望者等の利便性の向上を図ります。</p> <p>また、関係機関と連携した「空き家バンク」の創設により、移住や子育て世代の住み替えを促進し、空き家の有効活用を図るとともに、ハローワークや県との連携により「しごと」に関する情報提供や相談体制を強化します。</p>		
<p><b>【取組内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 総合的なプロモーション&lt;再掲&gt;</li> <li>○ 空き家実態調査</li> <li>○ 移住フェアや移住・定住支援サイトによる情報発信</li> <li>○ 宅地建物取引業協会・不動産協会等と連携した空き家バンクの運営</li> <li>○ 移住・定住支援センターによるワンストップ窓口による相談体制</li> <li>○ ハローワーク、県と連携した求人の情報提供・相談体制の強化 など</li> </ul>		
<p><b>(2) 移住・定住に向けた総合的な支援</b> <span style="float:right">&lt;復興支援課・商工産業課・農林水産課&gt;</span></p> <p>交流人口・関係人口の創出・拡大に合わせて、増加する空き家の活用や産業・地域の担い手不足の解消など地域課題の解決にもつながる移住・定住に関する総合的な支援制度を創設するとともに、移住者のニーズに合わせた受入体制や環境の整備等を行います。</p> <p>また、地域おこし協力隊や地域おこし企業人を活用し、地域課題の解決に取り組む人材を効果的に配置するとともに、任期終了後における隊員等の定住や創業を促進します。</p>		
<p><b>【取組内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 空き家・空き店舗・遊休公共施設の活用・支援&lt;再掲&gt;</li> <li>○ 移住・定住に向けた総合的な支援（結婚・就業・創業等）</li> <li>○ 農林業担い手の育成に向けた研修、受入体制の整備&lt;再掲&gt;</li> <li>○ 地域おこし協力隊・地域おこし企業人の活用</li> <li>○ 移住お試し住宅の検討・整備&lt;再掲&gt; など</li> </ul>		

## 基本目標2 次世代を担う「ひと」を生ま育てる「まち」づくり

数値目標	現状 <2019 (R1) >	目標 <2024 (R6) >
出生率 (%)	38.23 <2015 (H27) ~2019 (R1) >	47.91 <sup>※1</sup> <2020 (R2) ~2024 (R6) >
中学生の定住意向 (%)	51	56 <sup>※2</sup>

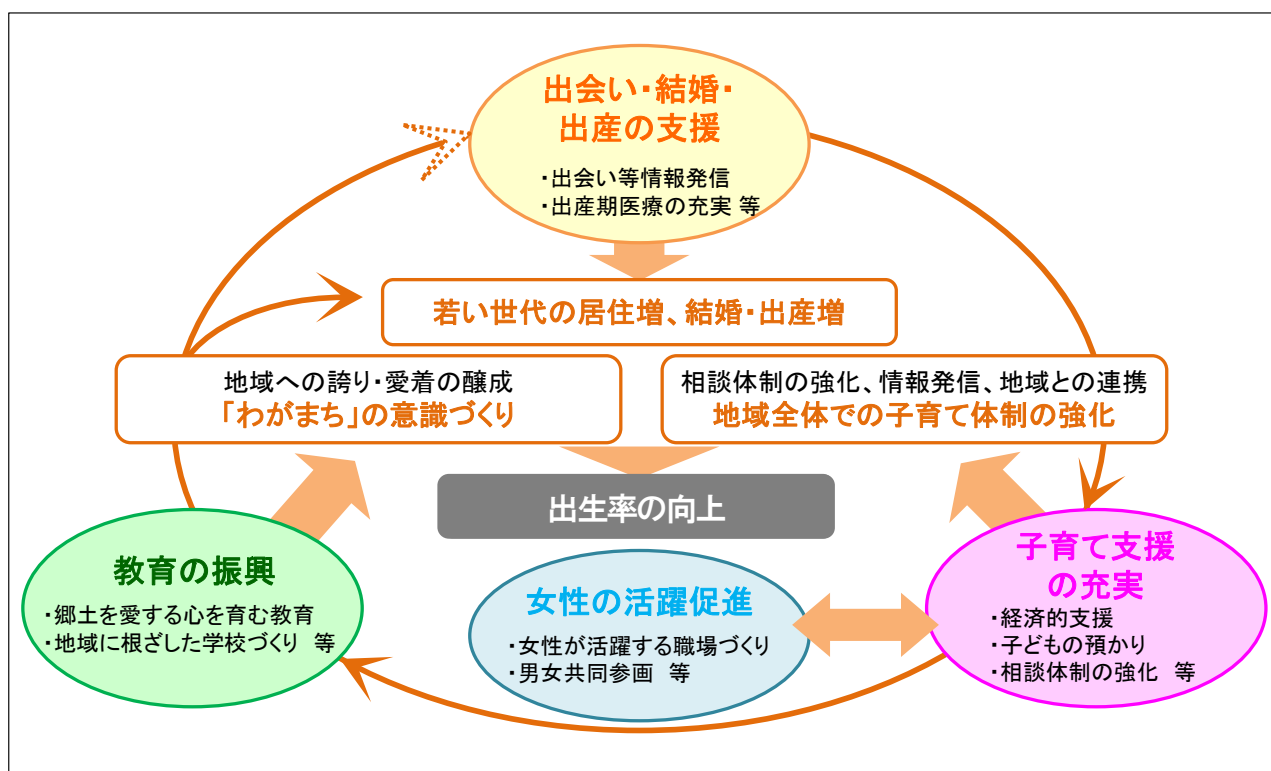
※1 人口ビジョンの将来展望“2060年時点で30,000人”の達成に向け、2040（令和22）年に合計特殊出生率2.07を目指し、定率に増加させる場合の2024（令和6）年における合計特殊出生率1.87を目標値とするため、毎年把握できる「15～49歳の女性人口千人当たりの出生数」を指標とし、当該比に応じた目標値を設定する。

※2 中学3年生に対するアンケート結果である「2019（令和元）年の51%の1割（5ポイント）増を目標値として設定する。

### 【基本的方向】

- えひめ結婚支援センターと連携した婚活イベントの開催や若い世代の交流の促進等により、出会いの機会を充実していきます。
- 経済的な支援を含めて、地域全体で子育てを支える仕組みづくりを進め、若い世代が安心して子どもを生ま育てられるまちを目指します。
- 子どもたちが「わがまち」という意識を持ち、子どもたちの地域への誇り・愛着、郷土愛を育む教育環境づくりや機会の充実に努めます。
- 相談体制の充実を図り、結婚から子育てまでの切れ目のない支援を行います。

### ■次世代を担う「ひと」を生ま育てる「まち」づくり



## 【具体的な施策】

### 施策1 出会い・結婚・出産の支援

重要業績評価指標 (KPI)	現状 <2018 (H30)>	目標 <2024 (R6)>
市内出会いイベントによるカップル成立数 (組)	21	30
婚姻届受理数 (件)	139	150
母子健康手帳の交付者数 (人)	261	280
不妊治療費助成制度の延べ利用者数 (人)	20	22

＜復興支援課・保険年金課・保健センター＞

えひめ結婚支援センターや事業所・団体等と連携した独身男女の出会いイベントへの支援やお見合い事業等により、多様な出会いの機会を創出するとともに、セミナーによる意識啓発や結婚を含めた移住・定住に向けた総合的な支援により、結婚を望む人を応援します。

また、不妊や不妊治療に対する啓発に努め、県と連携した不妊治療費の助成により不妊に悩む夫婦の経済的な負担軽減を図るとともに、妊婦健診や学習・仲間づくりの支援など包括的な相談支援体制の整備、産科医等の確保により安心して出産ができる環境づくりに努めます。

さらに、出産後においても、乳幼児健診や訪問指導、教室・相談事業の充実及び育児しやすい環境づくりなどきめ細かな母子保健事業を推進します。

#### 【取組内容】

- 出会いの機会の提供等支援、情報発信
- 移住・定住に向けた総合的な支援（結婚・就業・創業等）＜再掲＞
- 不妊治療費の助成
- 妊婦健診・歯科健診の支援・充実、妊産婦の健康管理の支援
- 妊娠・出産・子育てに関する学習機会や仲間づくり  
(こんにちは赤ちゃんクラブ・ママほっと広場)
- 産科医等確保への支援
- 乳幼児健診・歯科検診、母子保健相談の充実
- 訪問指導の充実（乳児家庭全戸訪問・養育支援訪問） など

施策2 子育て支援の充実		
重要業績評価指標 (KPI)	現状 <2018 (H30)>	目標 <2024 (R6)>
認定こども園 (箇所)	2	9
認定こども園のうち幼稚園・保育所の統合・再編 (箇所)	0	5
待機児童数 (人)	12	0
病児・病後児保育事業 (箇所)	1	2
放課後児童クラブの利用者数 (人)	309	359
<p><b>(1) 子育て支援の充実</b> &lt;保険年金課・社会福祉課・子育て支援課・教育委員会&gt;</p> <p>多様化している保護者の就労形態や希望に応じて利用しやすい子育て支援サービスを提供するため、幼児教育・保育の充実に向け、市立幼稚園・保育所再編計画に基づき、幼保一元化に向けた認定こども園の設置促進をはじめ必要な教育・保育サービスの提供・拡充を図るとともに、医療機関と連携を図りながら病児・病後児保育の実施や医療体制の充実に取り組みます。</p> <p>また、障がいのある子どもや家庭に対して、愛育ホームや保育所・幼稚園・認定こども園・小中学校等が相互に連携した療育・特別支援教育の充実を図ります。</p> <p><b>【取組内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多様なニーズに対応した教育・保育サービスの充実</li> <li>○ 放課後児童クラブの運営・充実</li> <li>○ 小児在宅当番医制の運営支援</li> <li>○ 小児救急医療体制の確保</li> <li>○ 子ども医療費助成制度の充実</li> <li>○ 関係機関が連携した療育の充実</li> <li>○ 早期からの教育相談・支援、特別支援教育の充実 など</li> </ul>		
<p><b>(2) 相談・支援体制の充実</b> &lt;社会福祉課・子育て支援課・高齢福祉課・教育委員会&gt;</p> <p>切れ目のない支援を実現するため、子育て支援マップや支援ファイル「きらめき」の活用を促すとともに、県との連携によりスマートフォンアプリを活用したライフステージ<sup>※</sup>に合わせた情報発信に取り組みます。</p> <p>また、社会全体で子育てを支える仕組みづくりに向けて、ファミリー・サポート・センターを地域に根ざした事業として充実させるとともに、多世代交流や高齢者による子育て支援、三世同居等を促進し、高齢者の生きがいづくりにもつながる取組を進めます。</p> <p>さらに、地域子育て支援センターの充実や育児サークルの育成により、保護者の交流や情報交換を促進し、子育て世帯の不安感や孤立感の解消を図るとともに、子どもに関するワンストップ相談窓口や障がい者基幹相談支援センターの運営、早期からの教育相談・支援などにより関係機関が連携した相談体制の充実を図り、市民が必要なサービスを利用しやすい仕組みづくりを推進します。</p>		

**【取組内容】**

- 子育て支援マップの活用
- 支援ファイル「きらめき」の活用
- スマートフォンアプリを活用した情報発信
- おおずファミリー・サポート・センターの運営・活性化
- 福祉サロン活動における多世代交流、高齢者による子育て支援、三世代同居等の促進
- 地域子育て支援センターの充実と育児サークルの育成
- 子どもに関するワンストップ相談窓口の設置
- こども発達支援室の運営
- 障がい者基幹相談支援センターの運営
- 障がい児に特化した相談支援事業所の設置
- 早期からの教育相談・支援、特別支援教育の充実<再掲> など

※ ライフステージ：人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期等のそれぞれの段階のこと。

### 施策3 教育の振興

重要業績評価指標 (KPI)	現状 <2018 (H30) >	目標 <2024 (R6) >
全国学力・学習状況調査<小学生>における本市と全国平均正答率との差 (ポイント)	-1.3	+1.0
全国学力・学習状況調査<中学生>における本市と全国平均正答率との差 (ポイント)	+2.9	+2.0
全国体力・運動能力、運動習慣等調査<小学生>における本市と全国平均との差 (ポイント)	男+0.6 女+1.6	0
全国体力・運動能力、運動習慣等調査<中学生>における本市と全国平均との差 (ポイント)	男-2.7 女-0.3	0
学校給食への大洲産食材使用率 (%)	64.9	70
学校耐震化率 (%)	88.5	100

#### (1) 未来を拓く子どもの育成

<企画情報課・教育委員会>

子ども一人一人に応じた指導方法の工夫や改善を図りながら、自ら学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着と向上に努めるとともに、正しい生活習慣の定着や運動・食育の推進により健やかな体を育成します。

また、地域の人々との出会いや地域の歴史・自然の学びを通して郷土を愛する心を育むとともに、キャリア教育の充実により確かな夢を持ち、社会を生き抜く力を養い、情報教育や語学学習・国際交流などを通して幅広く世界で活躍できる国際感覚豊かな人材を育成します。

#### 【取組内容】

- 全国学力・学習状況調査等に基づいた指導方法の工夫と改善
- 加配教員の積極的な配置
- えひめ子どもITスタジアムへの参加促進、スポーツ教室の開催
- 学校と家庭が連携した食育の充実
- 学校給食における大洲産食材の使用率の向上
- 歴史副読本の作成と活用
- 地域との交流、総合的な学習の推進
- 職場体験学習の推進
- A L T※による英語教育の充実
- 中学生海外派遣事業 など

#### (2) 豊かな学びを支える教育環境づくり

<教育委員会>

家庭教育に関する学習機会の提供や相談体制の強化により、家庭における教育力の向上を図るとともに、学校・家庭・地域の連携により地域に根ざした特色ある学校づくりを推進し、小中一貫校の導入に向けた研究・検証を行います。

また、いじめや不登校など複雑化・多様化する課題に対して関係機関と連携した取組を進め、早期からの教育相談を通して一人一人の発達段階に応じた特別支援教育の充実を図ります。

**【取組内容】**

- 家庭教育学級の推進、家庭教育支援チームによる支援
- 小中一貫校の導入に向けた研究、検証
- おおずふれあいスクールの充実
- 早期からの教育相談・支援、特別支援教育の充実<再掲> など

※ ALT (Assistant Language Teacher) : 外国語指導助手のこと

施策4 女性の活躍促進		
重要業績評価指標 (KPI)	現状 <2018 (H30)>	目標 <2024 (R6)>
認定こども園 (箇所) <再掲>	2	9
認定こども園のうち幼稚園・保育所の統合・再編 (箇所) <再掲>	0	5
待機児童数 (人) <再掲>	12	0
病児・病後児保育事業 (箇所) <再掲>	1	2
放課後児童クラブの利用者数 (人) <再掲>	309	359
審議会等における女性登用率 (%)	18.1	30
男女共同参画に関する学習機会の提供 (回)	7	10
女性の意見・提言による市政への反映数 (件)	0	5 (累計)
えひめ仕事と家庭の両立企業認証 (事業所)	18	20
<p style="text-align: center;">&lt;企画情報課・復興支援課・子育て支援課・商工産業課・教育委員会&gt;</p> <p>多様なニーズに対応した教育・保育サービスの提供、放課後児童クラブやおおずファミリー・サポート・センターの運営・充実を図るとともに、国や県と連携を図りながら、企業に対し、男性の育児休業取得の促進、仕事と子育ての両立、育児休業後の復職支援などを啓発し、就労、生活等に関する相談体制の強化を図り、働きながら子育てしやすい環境づくりに取り組みます。</p> <p>また、男女共同参画社会の実現に向け、女性の社会への積極的な参画や男性の家事・育児への参加を促進し、関係機関や団体と連携した意識啓発や取組を進めます。</p>		
<p><b>【取組内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多様なニーズに対応した教育・保育サービスの充実&lt;再掲&gt;</li> <li>○ 放課後児童クラブの運営・充実&lt;再掲&gt;</li> <li>○ おおずファミリー・サポート・センターの運営・活性化&lt;再掲&gt;</li> <li>○ 人材育成等企業の付加価値向上に向けた支援&lt;再掲&gt;</li> <li>○ 就労、生活等に関する相談体制の充実</li> <li>○ 男女共同参画の推進 (女性団体の育成・セミナー・講座・啓発)</li> <li>○ 女性の意見・提言による市政反映 など</li> </ul>		



### 基本目標3 安心して暮らし続けることができる「まち」づくり

数値目標	現状 <2017(H29)>	目標 <2024(R6)年>
公共交通圏の人口割合 (%)	78.3	83 <sup>※1</sup>
復興計画の進捗状況 (%)	50 <2019(R1)>	100 <sup>※2</sup> <2023(R5)>

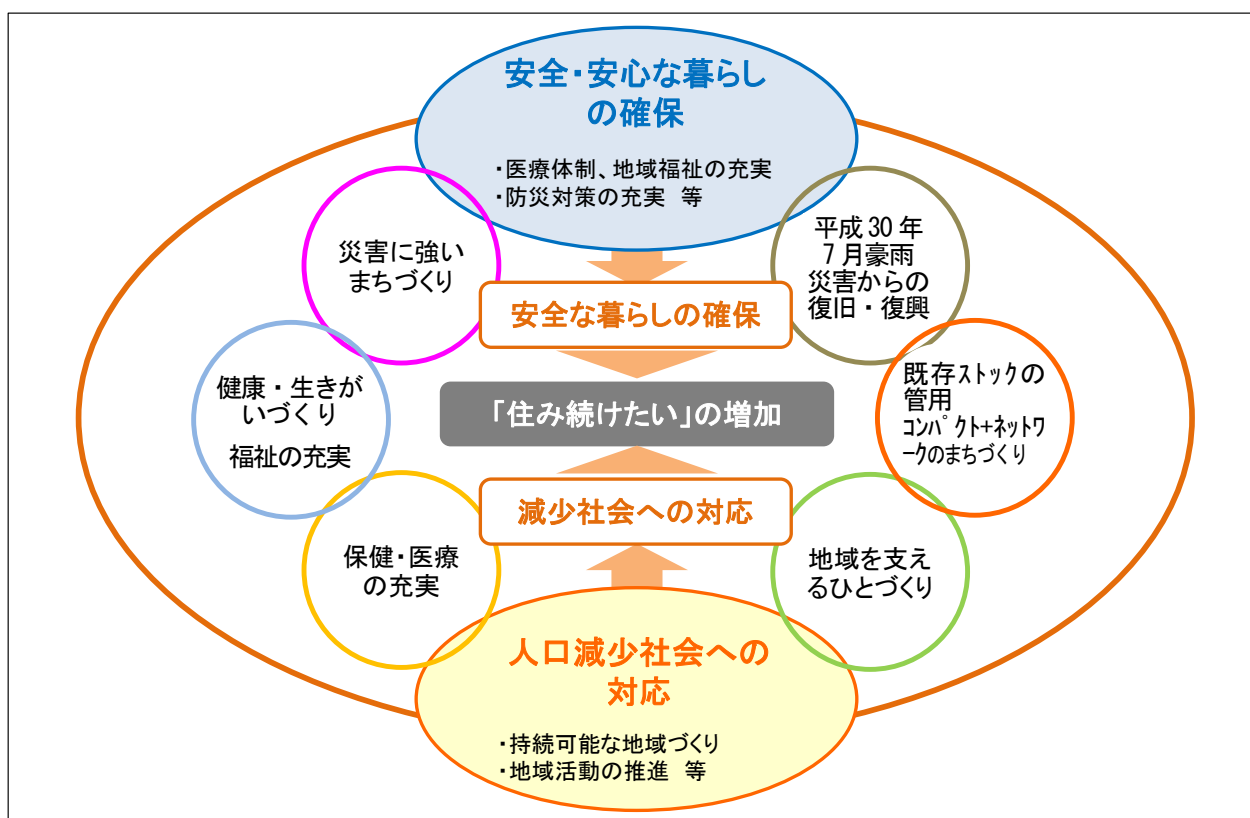
※1 地域公共交通網形成計画における2022(令和4)年の目標値82.2%を踏まえ、2024(令和6)年の目標値を83%とする。

※2 復興計画の計画期間最終年度である2023(令和5)年度末の目標値を100%とする。

#### 【基本的方向】

- 人々が支えあい、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進するとともに、地域が主体となり、それぞれの現状や課題を踏まえて必要な事業等に取り組める仕組みづくりや協働による地域づくりを促進します。
- だれもが生きがいをもって健やかに暮らせるように健康づくりを推進するとともに、「地域包括ケアシステム」の実現を目指し、住まい・医療・福祉・介護予防・生活支援等の総合的な体制づくりに努めます。
- 都市基盤（インフラ）や公共施設の維持管理・ストック活用を図るとともに、「コンパクト+ネットワーク」の考え方にに基づき、各地域の拠点機能とこれらを結ぶネットワークの強化を図り、暮らしに必要なサービスの提供に努めます。

#### ■安心して暮らし続けることができる「まち」づくり



## 【具体的な施策】

### 施策1 安全・安心な暮らしの確保

重要業績評価指標 (KPI)	現状 <2018 (H30)>	目標 <2024 (R6)>
健診を受ける割合 (%)	25.1	60
地域医療ネットワークを導入した医療機関 (箇所)	2	5
地区防災計画の策定数 (地区)	9	33
木造住宅の耐震改修数 (戸)	2	10 (累計)
危険空き家の除却数 (戸)	15	15

#### (1) 健康づくりと保健・医療・福祉の充実

＜企画情報課・保険年金課・社会福祉課・高齢福祉課・保健センター＞

ライフステージに合わせた、スポーツ・保健・医療・福祉等が一体となった健康づくりに取り組むとともに、住み慣れた地域で自立した生活ができるように、安心できる保健・医療体制の確立や地域包括ケアシステムの構築を図ります。

また、障がい者基幹相談支援センターの運営による総合的な情報提供や相談体制の充実などにより障がいのある人の自立生活を支援するとともに、生活困窮者に対して、関係機関との連携により相談に至らない事案の洗い出しや自立支援に向けた体制を整備します。

#### 【取組内容】

- 健康寿命延伸アクションプランによる施策推進
- 健康診査・がん検診の推進
- 病院群輪番体制（医療資源・2次救急当番病院）の確保
- 休日夜間急患センターの運営支援
- 循環器系救急病院の運営支援
- 地域医療ネットワーク基盤整備の支援
- 地域に根ざした介護予防の推進と介護体制の確立
- 独居高齢者世帯等緊急通報装置貸与事業
- 高齢者見守りネットワークの充実
- 福祉サロン活動における多世代交流、高齢者による子育て支援、三世代同居等の促進＜再掲＞
- 介護予防サークル活動への支援
- 障がい者基幹相談支援センターの運営＜再掲＞
- 障がい者の自立生活支援
- 生活困窮者自立支援体制の構築 など

## (2) 防災対策の充実

＜危機管理課・都市整備課・治水課＞

2018（平成30）年7月豪雨災害を踏まえ見直された肱川水系河川整備計画に基づく治水対策を促進し、内外水による冠水被害の軽減を図る肱川減災対策に取り組むとともに、防災行政無線をはじめとする災害時情報伝達手段の多重化に努め、自主防災組織の育成や地区単位の防災計画の策定を支援します。

また、計画的に公共施設の耐震改修を進め、民間木造住宅の耐震診断や耐震改修を支援するとともに、倒壊のおそれがある老朽危険空き家の除却に向けた調査や支援に取り組みます。

### 【取組内容】

- 肱川水系河川整備計画に基づく治水対策の促進
- 肱川減災対策の推進
- 多様な情報伝達手段の確保
- 地区防災計画の策定
- 計画的な公共施設の耐震改修の推進
- 木造住宅耐震改修に係る支援拡充
- 空き家実態調査＜再掲＞
- 老朽危険空き家の除却促進
- 避難判断基準の見直し
- 防災行政無線のデジタル化
- 地域防災計画の見直し
- 自主防災組織の育成・強化
- 事業者による事業継続計画（BCP）の策定促進
- 防災意識の向上（浸水深表示等） など

## (3) 2018（平成30）年7月豪雨災害からの復旧・復興

＜企画情報課・復興支援課・商工産業課・農林水産課・農山漁村整備課・建設課・都市整備課＞

国、県をはじめ関係機関と連携し、被災者の巡回訪問・相談や災害公営住宅の整備、地区別実施計画に基づく復興により市民生活の再生を図るとともに、被災施設の復旧、農林業・商工業の再建支援や観光の再興等により、生活基盤や経済・産業の再生を推進します。

### 【取組内容】

- 被災者見守り・相談支援等
- 災害公営住宅の整備
- 被災者定住支援
- 地区別実施計画に基づく復興
- 道路・河川等基盤の復旧
- 高度情報通信網の整備検討
- 農業における生鮮物流の強化支援
- 企業用地の確保と企業留置
- 事業承継（創業支援）の強化 など

## 施策2 人口減少社会への対応

重要業績評価指標 (KPI)	現状 <2018 (H30) >	目標 <2024 (R6) >
都市機能誘導区域内の誘導施設数 (施設)	52	53
家庭系ごみ1人1日平均排出量 (g)	554	499
がんばるひと応援事業の採択事業に係る数値目標達成割合 (%)	60	70
地域おこし協力隊退任後の市内定住者数 (人) <再掲>	0	5 (累計)

<企画情報課・復興支援課・市民生活課・商工産業課・都市整備課>

立地適正化計画及び地域公共交通網計画に基づき居住地域や都市機能の立地適正化と中心部や各拠点を結ぶ交通ネットワークの強化を図り、時代に合った暮らしやすいまちづくりを進めます。

また、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の統廃合や効果的な活用をはじめ、循環型社会の実現に向けたゴミの減量化・資源化に取り組むとともに、情報化計画を策定し、情報通信技術 (ICT) を効率的に利活用し、市民サービスの向上やコスト削減等を図ります。

さらに、自治会との協働による取組を推進し、その実情やニーズを踏まえた事業を支援するとともに、空き家を活用した移住・定住に向けた取組や受入体制の整備、地域おこし協力隊の活用などにより、地域活動の担い手となる人材を確保します。

### 【取組内容】

- 立地適正化計画に基づくコンパクトシティの実現
- 地域公共交通網形成計画に基づく持続可能な交通体系の構築
- 肱川かわまちづくり計画に基づく整備推進<再掲>
- 公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の適正管理
- ごみの減量化・資源化の促進
- 情報通信技術 (ICT) の効率的な利活用
- 小さな拠点づくりの推進
- 自治会との協働による取組の推進
- がんばるひと応援事業
- 空き家・空き店舗・遊休公共施設の活用・支援<再掲>
- 地域おこし協力隊・地域おこし企業人の活用<再掲> など